

能登創造的復興タスクフォース会議（第8回）

議 事 次 第

日時：令和7年11月12日（水）10時10分～

場所：石川県奥能登総合事務所

1. 開会

2. 意見交換

【6市町・県・各省】

- ・ インフラ復旧・公費解体
- ・ 生活再建
- ・ なりわい再建

3. 閉会

能登創造的復興タスクフォース第8回会議 会議資料

各市町からの提案

(1) 輪島市

- ①被災者見守り・相談支援等事業の財政的支援・・・・・・・・・・ 1
- ②介護サービス事業所の人的配置基準の緩和・・・・・・・・・・ 2
- ③仮設施設の今後の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(2) 珠洲市

- ①復興公営住宅の整備に係る標準建設費の嵩上げ・・・・・・・・ 4
- ②コンストラクション・マネジメント(CM)方式に係る交付税措置率の嵩上げ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ③令和6年能登半島地震に係る被災住宅用地等に対する固定資産税及び都市計画税の特例措置の期限延長について・・ 6
- ④仮設店舗の使用期限の延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ⑤病院の経営支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ⑥復旧工事に伴う残土処理の対応について・・・・・・・・・・・・ 9
- ⑦中・長期派遣職員の確保について・・・・・・・・・・・・・・ 10

(3) 穴水町

- ①被災宅地復旧支援事業の対象拡充について・・・・・・・・・・ 11
- ②建設型応急仮設住宅の目的外使用について（中長期派遣職員の宿舎確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(4) 能登町

- ①地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について・・ 13
- ②水道事業災害復旧費補助金の資金計画について・・・・・・・・ 15

(5) 七尾市

- 復旧・復興に係る応援人材の宿泊場所の確保・・・・・・・・・・ 16

(6) 志賀町

①被災市町における座標補正パラメーターの公表について	17
能登半島地震に伴う座標パラメーター改測（補正）成果公表範囲	18
志賀町地籍調査等実施区域図	19
②富来義務教育学校の整備に係る財政支援について	20
現況箇所図及び整備計画について	21
被害状況写真（富来小学校、富来中学校）	22

石川県からの提案

○社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金の対象拡充について . .	23
----------------------------------	----

(参考)

【石川県提出資料】

① 復旧・復興の状況（県管理道路①）	24
② 復旧・復興の状況（県管理道路②）	25
③ 復旧・復興の状況（県管理河川）	26
④ 復旧・復興の状況（県管理港湾）	27
⑤ 県による市町支援	28
⑥ 公費解体の進捗状況（令和7年10月末）	29
⑦ 11月以降の公費解体の見込	30
⑧ 6市町の進捗状況（令和7年10月末）	31
⑨ 6市町以外の進捗状況（令和7年10月末）	32
⑩ 被災事業者支援	33
⑪ 被災地の雇用対策	34
⑫ 奥能登地域の営農再開状況	35
⑬ 林業活動の再開状況	36
⑭ 水産業の再開状況	37

【国土交通省】

① 災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて	38
② 権限代行等による被災河川、土砂災害箇所の復旧	39
③ 令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況	40
④ 輪島市大沢浄水場給水区域の応急復旧について	41
⑤ 令和6年能登半島地震による石川県内の港湾・港湾海岸の現況と 対応方針	42

【農林水産省】

○ 農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針	43
-----------------------------	----

【経済産業省】

○ 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況	44
------------------------	----

各市町・県からの提案

【被災者見守り・相談支援等事業について】

【事業の目的】

被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、応急仮設住宅の供与期間中、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へ繋ぐ等の支援を行う。

【国庫補助の内容】

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の中の1事業であり、国の負担割合は、災害発生年度を含む3年間（令和5年度から令和7年度まで）が10/10、4年目と5年目が3/4、6年目以降が1/2。自治体負担割合分については、特別交付税が措置されることとなっている。

【現 状】

仮設住宅団地をJOCA、在宅を社協に業務委託している。全世帯10,000戸強のうち半壊以上の住宅は6,000戸を超え、仮設住宅戸数は3,000戸を超えており、生活環境が劇的に変化した市民が多く、定期的な見守りを行うことが必要不可欠となっている。（本事業の予算額：約3億7千万円）

JOCA：令和6年5月8日付けにて本事業の委託・業務開始

社 協：令和6年6月1日付けにて本事業の委託・業務開始

【課 題】

現在、半壊以上の住宅について公費解体を進めており概ね年内には完了（物理的に不可能な地域は除く）するが、これから住まいの再建には何年もかかると想定されるが本事業は、4年目以降からは自治体負担が発生する（補助率：4年度目と5年度目は3/4、6年目以降は1/2。）こととされている。

【要 望】

他の事例と同様に本市における住まいの再建も長期的になることが見込まれ、それに合わせて本事業の継続が不可欠となるため、**財政的支援（国10/10）の継続を要望**する。尚、熊本地震では**国10/10の補助率が60か月間程度適用**（いくつかの制度を組み合わせた結果）されたこともあり、本市においてもこれに相当する期間を本事業の対象としていただきたい。

【概 要】

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で甚大な被害を受けた社会福祉施設においては、施設本体の復旧は徐々に進み、市外避難者の帰還もあり、激減した市内介護サービスニーズも増加傾向に転じている。

一方で、市内全体の人口が減少に伴い、介護サービスの提供を再開できた事業所においても職員不足が顕著となっている（市内全体で約5割が離職）ため、ニーズの大きいサービスを中心に事業を実施しているが、ケアマネージャーや看護師などの専門職員のやりくりに苦慮している。

【要 望】

介護サービスの提供にあっては、サービスの種類ごとに適切な人員配置が規程されており、例えば特養では当該施設の入所者数に対応した看護師配置が義務付けられている。震災発生直後より、被災により職員数が減少し人員配置基準が未達になった場合であっても、介護報酬を減算しないという特例措置が厚労省通知により講じられてきた。特に看護師については、震災前より市内全域の特養で確保困難を極めてきたが、被災により更に離職が進み、ある特養では **看護師配置基準が3名のところ2名しか配置**できない状況となっている。

このため、被災以後の**60か月間程度**において「**介護サービス事業所の人員基準の緩和**」が継続されることについて特段の配慮をお願いしたい。

仮設施設の今後の対応

【現状】

※R7.10.31現在

- ・本復旧まで相当期間着手できない被災事業者に対し、仮設施設を整備し、早期の営業再開を支援。

仮設商店街：営業中	33	店舗（9箇所）
整備中	6	店舗（2箇所）
計画中	12	店舗（1箇所）
計	51	店舗（12箇所）

仮設工房：作業中	85	室（9箇所）
整備中	0	室（－）
計画中	3	室（1箇所）
計	88	室（10箇所）



仮設商店街（輪島市門前町）

【課題】

- ・仮設施設の利用期限が迫る中、土地区画整理の関係や建築業者の確保が困難であるなどの理由により、**被災事業者の再建には、まだ数年はかかる見通し**。このまま期間満了によって、仮設施設から退去した場合、再建を希望していても廃業を余儀なくされる事業者が続出する恐れあり。
- ・区画整理事業エリアで営業再開を希望する被災事業者については、第9次での**小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）の申請期限に間に合わない**。

【要望事項】

- ・再建までに時間のかかる被災事業者に対する、**仮設施設の許可期間の延長（建築基準法の特例）**、および**延長に伴うリース料の支援**
- ・**小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）の期間延長**（現状：第9次⇒第10次の実施）

1. 復興公営住宅の整備に係る標準建設費の嵩上げ

【現状】

復興公営住宅の建設において、概算見積を頂いている2団地についてはいずれも「標準建設費」をはるかに上回る金額（現状で2倍程度）が提示されている。

【課題】

これまで4回にわたり実施してきた「住まいの意向調査」では、復興公営住宅への入居希望世帯を約700戸と試算しており、本市の財政負担が多額になることが想定される。

【要望】

東日本大震災においては、当時の工事費上昇に対応した嵩上げが実施されており、近年の資材等の高騰や、半島地域という地理的不利な状況なども考慮いただいたうえ、「標準建設費」の嵩上げについて、最大限の配慮をお願いする。

2. コンストラクション・マネジメント(CM)方式に係る 交付税措置率の嵩上げ

【現状】

被災箇所の復旧にあたり、優先度の決定、進捗管理、各種関係機関との調整及び個別に進められている各設計成果の調整が必要となっている。

対象地区：5地区（宝立、飯田、直、正院、蛸島）

【課題】

1地区あたりの業務委託料が数億円程度と見込んでおり、5地区合計では多額になることが予想されるが、財源措置は特別交付税50%措置（災害復旧事業に係る民間委託に関する調）のみとなっており、市の負担が大きくなる。

【要望】

財政力指数、高齢化率、人口減少率等を指標として、特別交付税措置率の嵩上げ（50%から80%）、もしくは新たな補助スキームの創設などによる財政的支援を要望する。

3. 令和6年能登半島地震に係る被災住宅用地等に対する 固定資産税及び都市計画税の特例措置の期限延長について



【現状】

災害により滅失又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地については、市町村長が認めた場合、原則として被災後2年度分に関し、当該土地を住宅用地とみなして固定資産税及び都市計画税の課税標準を軽減する特例措置が設けられている。

【課題】

液状化した土地の復旧の遅れや経済的な事情により、令和8年度以降も住宅等の再建に着手できない場合が想定され、上記特例が適用されなくなることにより、被災者の負担が増加し、生活再建が遅れることが懸念される。

【要望】

平成28年度に発生した熊本地震では適用期間が8カ年度まで延長され、その後に発生した平成30年7月及び令和2年7月の豪雨災害についても8カ年度まで延長されている。令和6年能登半島地震においても、被災者の負担を軽減するとともに、生活再建を支援するため、当該特例措置の適用期限を延長する拡充を要望する。

4. 仮設店舗の使用期限の延長

【現状】

自己所有地でのなりわい再建に時間を要する事業者に対し、仮設施設を整備し営業再開を支援。

- すずなり横

合同会社すずキッチン（典座、レストラン浜中、庄屋の館、海楽荘）

※営業開始時は、海楽荘ではなくグリル瀬戸

整備費 97,021,782円

賃貸借期間 R6. 8. 31 ~ R8. 12. 31

- 正院地区

おきな軒、岡村歯科医院、ヘアーサロンHEISHI、教育ビューローエデュケ

整備費 165,832,200円

賃貸借期間 R7. 1. 16 ~ R9. 10. 31

【課題】

なりわいの再建を目指すなか、建築業者の確保が困難なことや店舗の解体が完了していない事業所もあるなど、再建にはまだ数年はかかると見込まれている。

【要望】

使用期限の延長を要望する。

5. 病院の経営支援について

【現状】

能登半島地震による住民の避難等により受診患者が激減しており、医業収益が減少し、病院経営に甚大な影響を及ぼしている。

【課題】

避難者の地元回帰等の見通しが立たない状況であるが、震災前の医療提供体制を維持確保していくことが必要であり、病院として最善の努力は尽くすものの、当面の間、その体制の維持確保に当たっては、厳しい経営環境が続くと予想している。

【要望】

将来的に地元に戻りたいという思いのある被災者等が、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院として安定的な経営を継続するため、補助金や特別交付税などによる財政的支援を強く要望するもの。

6. 復旧工事に伴う残土処理の対応について

【現状】

大規模な災害発生に伴い、多くの残土が発生している。各現場で発生する残土については、最終処分場へ運搬している。

【課題】

- ・ 最終処分場における受け入れが難しい。（キャパオーバー）
- ・ 含水率が高い残土は受け入れできない。

【要望】

各現場の発生土を埋戻等に有効活用することとしているが、土量が大量であることから、全ての発生土を活用することは難しいため、対応について特段の支援を要望する。

7. 中・長期派遣職員の確保について

【現状・課題】

地震及び豪雨による被害は、大規模で被災箇所も広域で数が多いことから、迅速かつ効率的に復旧事業を進めるためには、一体的で集中的な整備や高度な技術が必要となる。

発災以来、全国の自治体から職員の派遣協力をいただいているが、本市をはじめ、半島地域の自治体においては、地理的に不利な状況もあり、復旧・復興には長い年月を要することが予想される。

【要望】

令和8年度以降も復旧・復興に向けた事務量が膨大となる一方で、市の限られた技術職員数では対応できないため、長期にわたる技術職員派遣を要望する。

あわせて、一般事務の作業量も増大していることから、本市から要望させていただいている一般事務職員の確保につきましても、特段のご尽力をお願いしたい。

被災宅地復旧支援事業の対象拡充について

現 状

- ・ 本補助金の取り扱いでは、道路を挟んだ土地に対しての復旧工事は補助対象外となっている。
- ・ しかし、本町においては、地域的特性から近隣に複数の宅地を持ち、一体的に利用している事例が多数見受けられる。

課 題

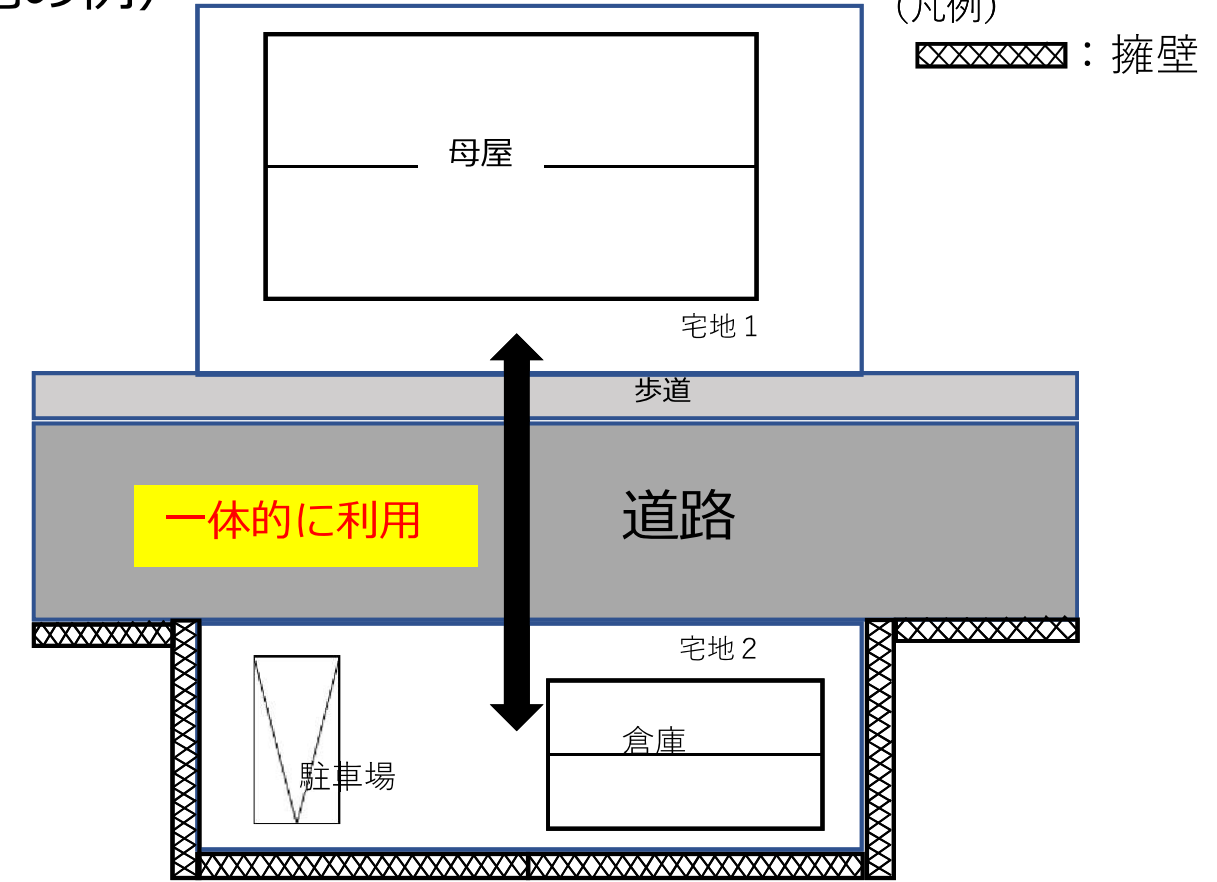
- ・ 特にこのようなケースは郊外や山間部など敷地の高低差が存在する敷地である場合が多数を占める。
- ・ 擁壁等の復旧により工事費が高額となるケースも多く、単純に補助対象外として切り捨てると、**再建への大きな足かせとなる。**

要 望

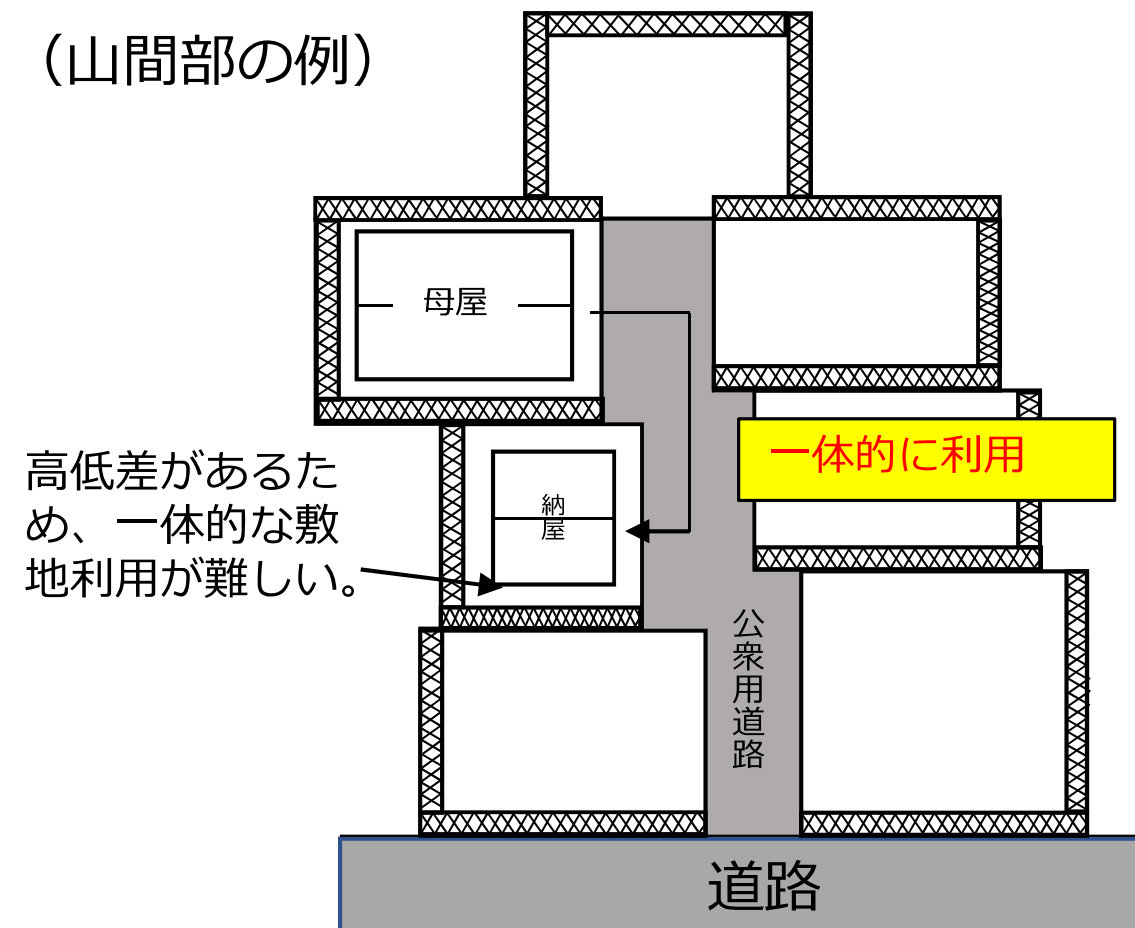
- ・ 再建の後押しとするため、補助対象とすることは出来ないか。

令和7年11月12日

(郊外地の例)



(山間部の例)



令和7年11月12日

建設型応急仮設住宅の目的外使用について（中長期派遣職員の宿舎確保）

現 状

- ・ 町内にある宿泊施設が被災し、中長期派遣職員の宿舎の確保が困難な中、現在、石川職業能力開発短期大学校（IPC）の学生寮を借り受け、約50人の職員が利用している。
- ・ 令和8年度以降、IPCの学生寮を含め、校舎等の復旧作業に入るため、中長期派遣職員の宿舎を確保することが困難な状況である。



IPCの校舎の状況

課 題

- ・ 支援に来ていただいている中長期派遣職員が業務に専念するため、町内において宿舎を確保する必要がある。
- ・ 建設業者等が建設したプレハブ宿舎はあるが、復旧作業の作業員が使用しており、派遣職員の受け入れまでは空きがない。



町内の簡易宿泊所

要 望

- ・ 入居待ちの被災者がいない状態で、自宅再建を行い、退去した建設型応急仮設住宅に空室の見込みが出た段階で、早期に目的外使用の許可を出していただき、中長期派遣職員の居住場所を確保させていただきたい。



町内の仮設住宅

地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について

概要と現状

能登半島地震により地盤沈下が発生した海岸線エリアでは、夏季の満潮時に冠水被害が定期的に発生する地区が5地区（宇出津、小木、市之瀬、越坂、布浦）ある。さらに、今年度に入り、台風などの低気圧の影響により高潮が発生した場合には冠水被害が拡大している。現在、港湾施設や河川護岸での越水等により被害が発生する箇所については、管理者の県や国が施設の嵩上げにより陸地内に越水しないための対策を進めている。一方で、海水や河川から排水路に逆流してくる内陸部では対策検討が進んでいない。

今年9月に発足した「能登内浦地域冠水・高潮対策検討協議会」（事務局：石川県土木部）において、年度内に対策プランをまとめる方針であるが、内陸部の具体的な浸水対策は各市町が検討することになると聞いている。

課題

- ① 港湾施設や河川護岸の嵩上げ工事により海水の越水は防げるが、内陸部への海水の逆流、雨水や生活雑排水などの対策が必要である。
- ② 宅地の復旧は、原則所有者が行うことになっているが、被災宅地復旧支援事業（基金事業）を活用しても自己資金が必要であり、全ての被災者が復旧することはできない。

解決策と要望

- ① 協議会には国交省も参加しており、豊富な経験や知見を生かし、冠水被害の解消を図る有効かつ具体的な浸水対策に向けてご教授いただきたい。
- ② 同浸水対策に基づき実施する事業は、能登半島地震災害復旧事業と同程度（補助率100%）の財政支援を、また港湾施設の嵩上げ等を実施する地区では、内陸部も国や県での対策事業の実施をお願いしたい。

地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について

冠水地区位置図

R7.8.7~10

宇出津及び小木地区において、高潮等により冠水被害が発生した（床下浸水:155棟）



布浦地区



越坂地区



宇出津港



小木港



市之瀬地区



現状と課題

町では多くの災害復旧工事等を発注し、それに伴って令和7年度途中においても多額の支出が生じ、一般会計においては収支不足を基金の繰替運用で対応している状況にある。

一方、水道事業の災害復旧事業においては、令和6年度支出済みの工事費等に対し、令和6年8月査定分までしか補助金が交付されておらず、令和6年9月から12月査定分の補助金5.3億円については一時借入金により工面することとなり、資金繰りに苦慮している。

要望

- ・令和6年9月から12月査定分のうち、令和6年度支出済工事等にかかる補助金5.3億円の年内の交付を望む。
- ・令和7年度以降の災害復旧事業についても、資金繰りが危ぶまれるため、早期の対応を望む。
- ・補助金交付についてスケジュールを示していただきたい。

(1) 要望事項

モバイルハウスやムービングハウスなど長期滞在可能な宿泊場所の確保のため、
石川県は増設に向けて取り組んで欲しい

(2) 背景

- ①多くの応援人材に来ていただいているものの、アパートや借家など適切な宿泊場所を確保できず、
苦戦している現状
 - ・他自治体からの派遣職員（54人中5人がホテル暮らし）
 - ・地域おこし協力隊（一時的に地域住民宅へ居候）
 - ・支援ボランティア（連休時には、宿泊場所を探した結果、車中泊を選択される方もいる）
- ②建設型仮設住宅は、期限延長のため再利用による転用も当分の間、見込めない
- ③創造的復興のため、地域として今後も中長期にわたり応援人材を受け入れていく必要があり、
そのことが関係人口の増加にもつながる

(1)被災市町における座標補正パラメーターの公表について

1 現状・課題

・令和6年能登半島地震では、石川県をはじめ、富山県、新潟県など、広範囲にわたり顕著な地殻変動が生じ、その影響により、基準点成果の公表が停止となった。これを受け、国土地理院では、座標補正パラメーターを公表し、対応したところである。

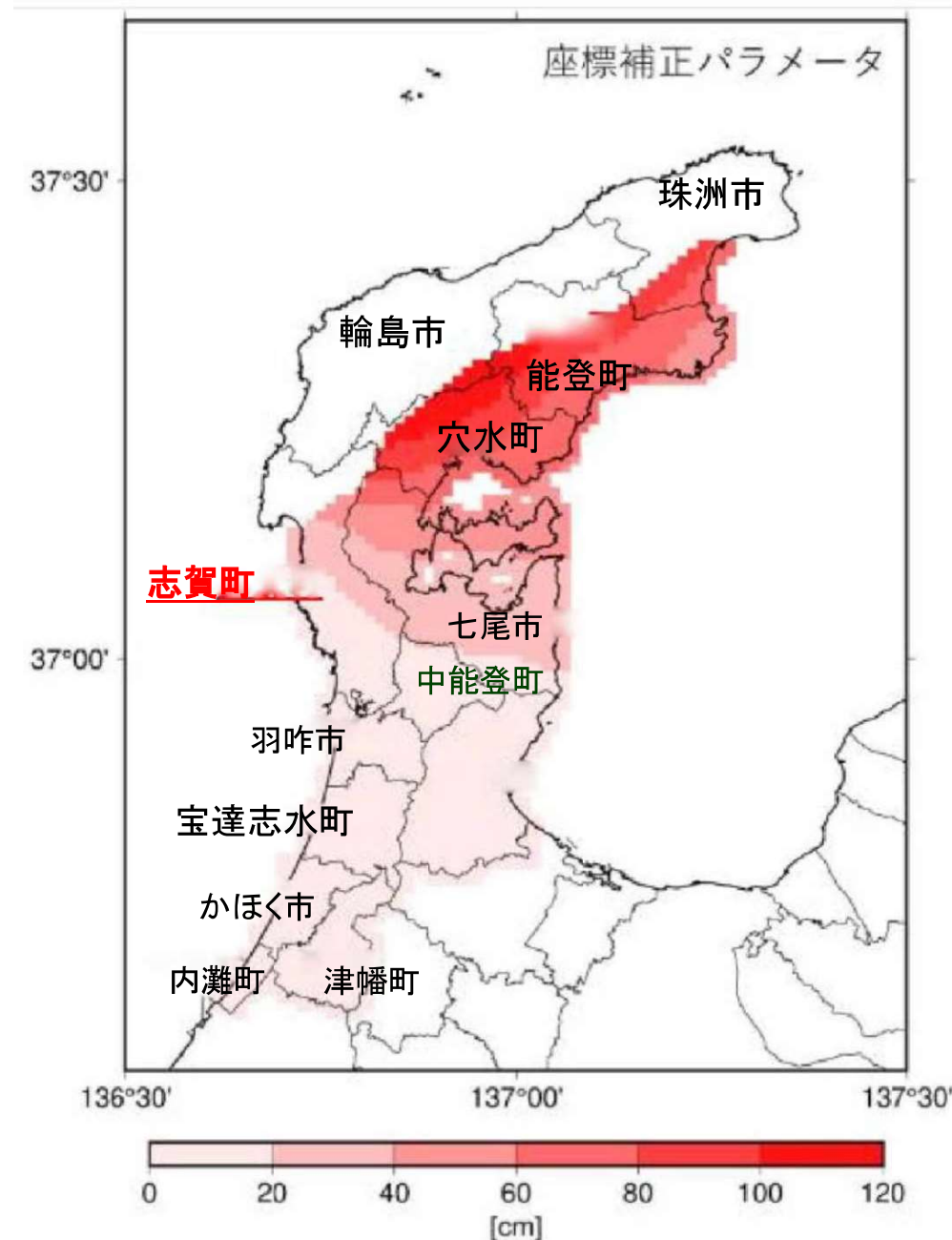
しかしながら、震源地付近の当町の富来川流域以北の地域については地殻変動が大きく、複雑であることを理由に、座標補正パラメーターが公表されず、空白地域となっている。これに対し、国からは、地籍調査の通常の国庫補助制度(3/4補助)を活用し、基準点改測(修正測量)業務を実施のうえ対応するよう指示を受けているが、富来地域の大半(平成21年以降の調査実施地域の全て)の区域であり、復旧・復興業務が山積み、マンパワー不足が顕在化する中、膨大な業務量の増加、財政負担の増大が大きな課題となっている。

2 要望

・国において、富来川流域以北の市町についても、速やかに座標補正パラメーターを公表いただき、被災市町の人的・財政的負担を軽減し、復旧・復興の加速化につながるよう支援いただきたい。

能登半島地震に伴う座標パラメーター改測(補正)成果公表範囲

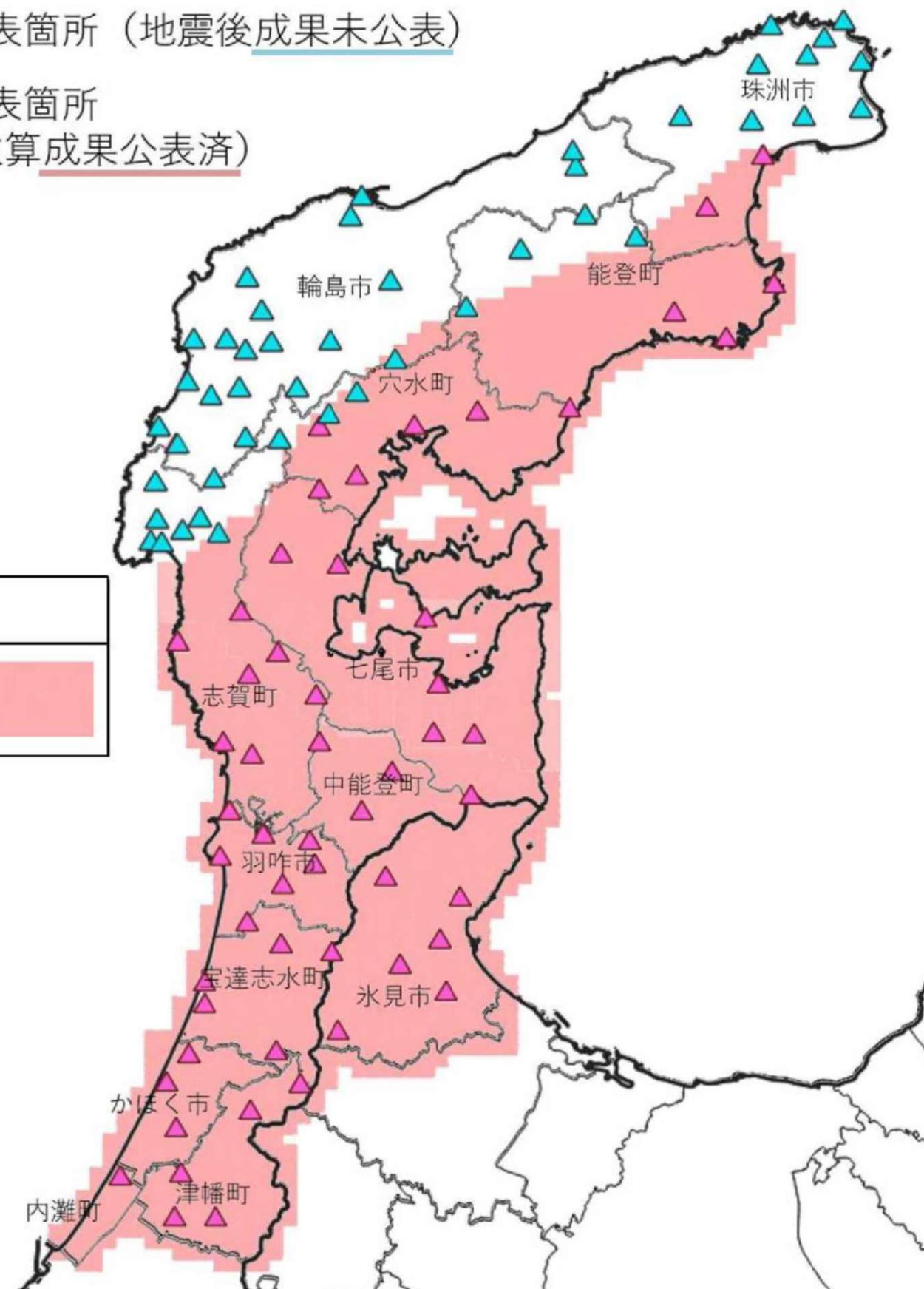
(国土交通省 WEB サイトより抜粋)



地殻変動によって生じた公共測量のずれを補正するためのもので、電子基準点・三角点等の測量の成果をもとに作成した格子点ごと(約 1km メッシュ)のデータ

- ▲ 三角点 改測成果公表箇所 (地震後成果未公表)
- ▲ 三角点 改測成果公表箇所 (2024年7月10日改算成果公表済)

凡例	
パラメーター改測 成果公表範囲	



志賀町地籍調査等実施区域図

パラメーター補正(修正業務)が必要となる区域

富来地域

補正パラメーター公表済区域

凡	例
調査完了区域	茶
調査完了区域(登記前)	紫
当該年度実施計画区域界	緑
19条5項指定及び14条地図備付済	黄
富来川	-----

(2) 富来義務教育学校の整備に係る財政支援について

1 現状・課題

【現状】

- ・令和6年能登半島地震により、富来小学校は甚大な被害を受け、使用できなくなったことから、現在、富来中学校の空き教室等を利用し、学校運営を継続している。
- ・富来中学校についても、建物は古く、地震の大きな被害を受けており、学校運営にも支障をきたしている。(応急復旧工事済。災害復旧事業による復旧工事予定)

→上記の状況より、新たな義務教育学校(9年生)の建設を早急に行いたい。

【課題】

- ・義務教育学校の整備については、「公立学校施設災害復旧費国庫負担制度」の活用を検討しており、文部科学省との協議を行っているが、国との協議においては、**富来小学校の半壊以上と判断された部分の建て替え費用が事業対象費の上限となっており、新たに整備する義務教育学校の財源としては、大幅に不足する状況となっている。**

2 要望

- ・現在協議中の「公立学校施設災害復旧費国庫負担制度」では、事業対象費が少額であり、**新たに整備する義務教育学校の財源として大幅に不足するため、更なる補助率の拡充及び嵩上げを要望する。**

[illegible]

計画地の現況について

とぎ第2団地
 (富来健民ホッケー競技場)
 敷地面積: 8,194 m²

とぎ保育園
 延床面積: 1,917 m²

富来放課後児童クラブ
 延床面積: 116 m²

富来小・中学校
 延床面積: 7,595 m²

対象エリアの敷地面積
 ⇒ 約 49,000 m²



被害状況写真（富来小学校、富来中学校）

○富来小学校



○富来中学校



社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金の対象拡充について



1. “被災者目線”での震災対応を実現する議員の会への要望（10月）

- 幼保連携型認定こども園の借地・借用施設の災害復旧事業については、原則、補助対象外
- ただし、学校教育部分については、施設の設置者が維持管理の責任を負う場合は補助対象。一方で、保育部分は補助対象外



認定こども園は、教育と保育を一体的に提供する施設であることから、保育部分も学校教育部分と同様に国庫補助の対象とするよう要望



2. 今回のタスクフォース会議での要望

これに加え、社会福祉施設等の災害復旧事業については、

- 借地・借用施設である場合、認定こども園のみならず、その他の社会福祉施設等（児童・高齢者・障害者施設等）も補助対象外
- 設計費などの工事事務費は工事費の2.6%を上限とされ、超過分は補助対象外となっており、施設の設置者に大きな負担が生じていることから、この2点についても、国庫補助の対象とするようお願いしたい。

参考資料

復旧・復興の状況（県管理道路①）



- ・ 県管理道路は**地震・豪雨により広範囲にわたる甚大な被害を受けた**が、国の権限代行制度による支援もいただきながら、関係者のご尽力により、順次、**通行止めの解除が進んでいる**
- ・ **大規模被害が発生した等の5路線11箇所を除き、通行止め箇所の応急復旧は年末で完了見込み**

県管理道路 (通行止め)

＜発災直後＞

【地震】42路線 87箇所
【豪雨】25路線 48箇所

＜10/31時点＞

7路線 13箇所

＜年末目標＞

5路線 11箇所

＜令和10年度末＞

1路線 2箇所

トンネル新設を伴う珠洲里線
はR14までの解除を目指す

被災直後



現在(10/31時点)



大規模被害が発生した路線



① 輪島浦上線
(輪島市鵜入町地内)
を含む5路線9箇所

応急復旧を進め、
R10末までの通行止め解除
を目指す



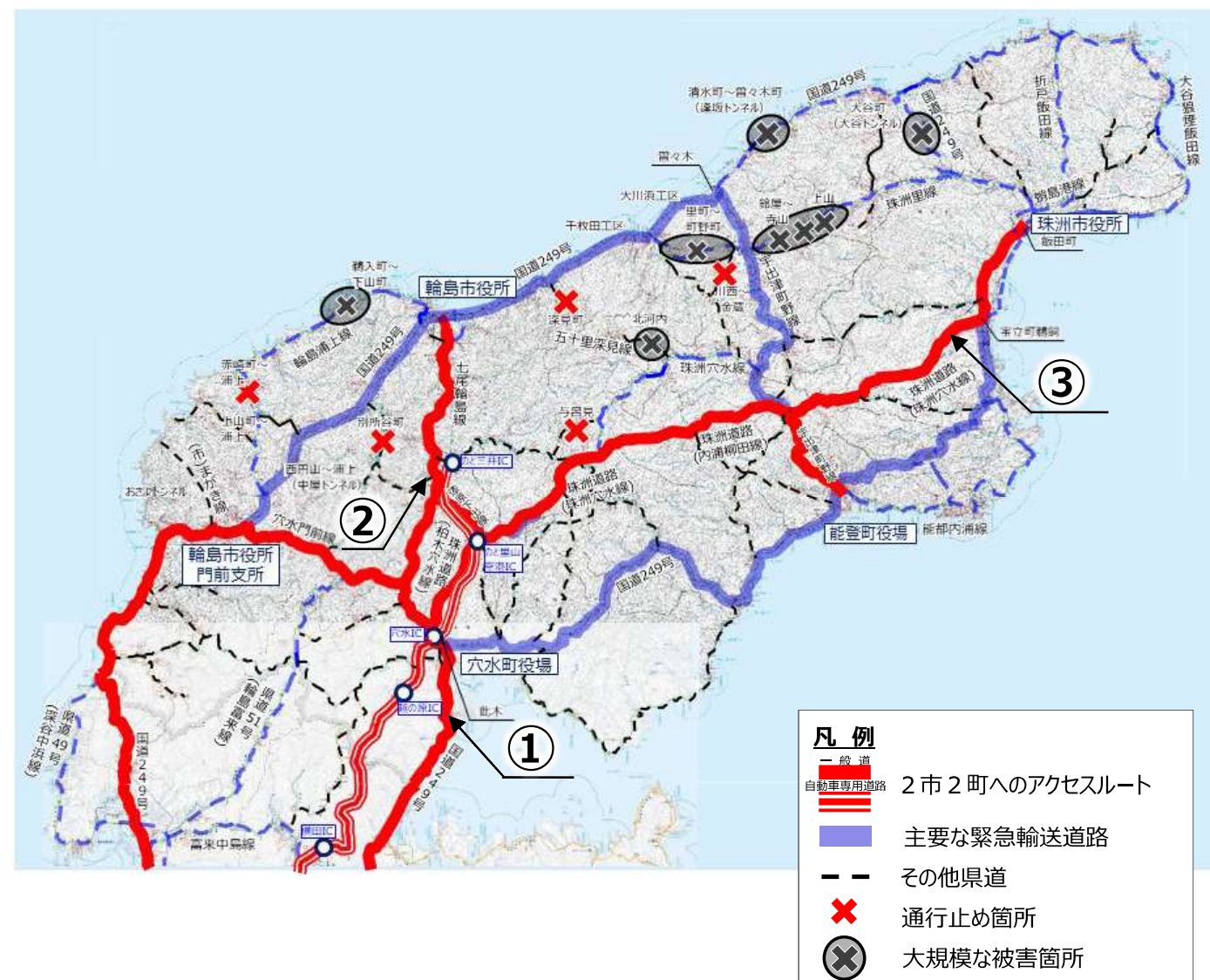
② 珠洲里線
(輪島市町野町寺山地内)
を含む1路線2箇所

別線でのトンネル新設により
R14までの通行止め解除
を目指す

復旧・復興の状況（県管理道路②）



- **本復旧**については、**奥能登2市2町へのアクセスルート**や**緊急輸送道路**などを**優先的に**進めている
→奥能登2市2町へのアクセスルートや主要な緊急輸送道路：8路線全てで本復旧工事に着手済み
- 引き続き、県施工区間においては、**令和10年度末までの本復旧完了を目指して**取り組んでいく



①国道249号（鳳珠郡穴水町志ヶ浦 地内）

被災状況



本復旧完了



②七尾輪島線（輪島市三井町長沢 地内）

工事中



③珠洲穴水線（珠洲市宝立町柏原 地内）

工事中



復旧・復興の状況（県管理河川）

- 人家に近接する箇所など、緊急に対応が必要な箇所の**応急復旧は**、国の権限代行制度による支援もあり、**今年度の出水期前までに完了**
- **中能登2市町**においては、**昨年度から、順次、本復旧に着手**（被災した22河川中、8河川で工事着手）
- **奥能登4市町**においては、**非出水期となる11月から**、能登半島地震や奥能登豪雨により被災した45河川のうち、まずは、**人家が連坦するなど優先度の高い19河川で、本復旧工事に着手**
- 引き続き、**令和10年度末までの復旧完了を目指し、取り組んでいく**

本復旧工事の状況（中能登2市町）



R7.11から本復旧に着手する河川（奥能登4市町）



復旧・復興の状況（県管理港湾）

- ・**県管理の10港湾**全てが被災したが、国の権限代行制度による支援もいただきながら、**令和7年3月までに応急復旧を完了**し、順次、港湾施設の利用再開が進んでいる
- ・現在、**9港で本復旧工事**を進めており、利用を確保しながら段階的に工事を進め、主要係留施設について**令和8年度末までの復旧完了を目指し**、引き続き取り組む
- 被災した港湾のうち、1港（塩屋港）は本復旧完了（R6.7）



七尾港（R6.6：応急復旧完了、 R6.12：廃棄物海上輸送開始）



輪島港（R6.6：応急復旧完了、 R6.10：漁業再開）





県による市町支援

- ・**昨年4月**、国、県、能登6市町の発注機関で構成する「**発注者調整会議**」を設立し、**発注時期や資材調達の時期、工程管理等の調整を定期的に実施**（これまでに11回開催）
- ・特に災害復旧工事の多い**奥能登地区では、今年4月から**、土木事務所に**事業調整室を新設し、関係機関との調整**に加え、**市町との連携強化**を図っている
（これまでに、各市町に対し、発注方針策定の支援や不調不落対策への助言、工事の進捗状況の情報共有などを実施）
- ・現在課題となっている入札不調への対応や残土処理計画などについても、引き続き調整を進めていく

発注者調整会議（R6.4.9発足）

（隔月開催：R7.10.23第11回開催）

発注者調整会議

国土交通省
農林水産省
（直轄、直轄代行）

石川県
（土木、農林）

輪島市、珠洲市、七尾市
能登町、穴水町、志賀町
（土木、農林、上下水道）

【調整内容】

- ・発注見通し及び工事の進捗に関すること
- ・被災地域における建設資材の需要と供給に関すること
- ・施工ヤードや残土処理等に関すること
- ・その他、災害復旧工事の効率化が図られること

事業調整室（R7.4.1～）

奥能登土木事務所

【本所】〔輪島市〕

【分室】〔能登町、穴水町〕

【珠洲土木】〔珠洲市〕

輪島事業調整室

鳳珠事業調整室

珠洲事業調整室

輪島市

R7.10～ 事業調整室設置

能登町、穴水町

珠洲市

【支援内容】

- ・発注方針策定の支援
- ・工事進捗状況の情報共有
- ・不調不落対策への助言 など

公費解体の進捗状況（令和7年10月末）



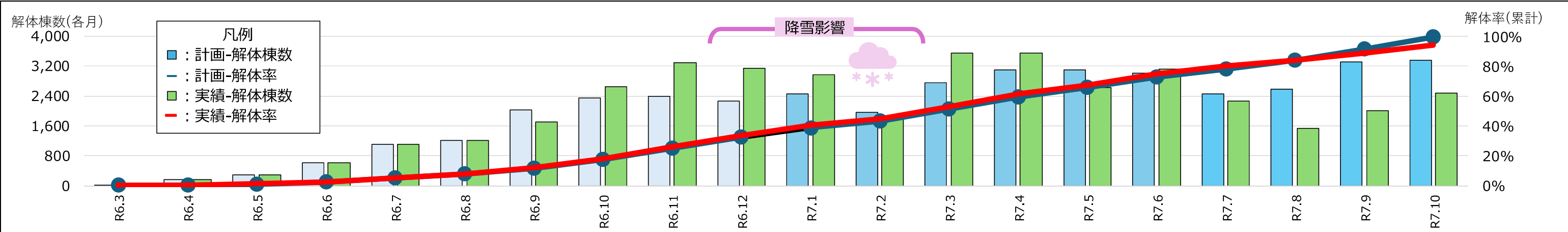
- 10月末時点で、申請棟数42,162棟のうち **40,056棟**の解体が完了し、公費解体加速化プランで設定した **10月末での解体完了目標をおおむね達成（解体率95%）**
- ※ 進捗管理のために用いていた解体見込棟数に代えて、より実態に即した申請棟数ベースで解体率を算出
- 穴水町、宝達志水町、かほく市、能美市、小松市、加賀市は解体完了**

（注）いずれも別管理建物（修繕・利活用を申し出た建物、土砂崩れで解体できない建物、解体に時間を要する大規模建物など、市町がやむを得ないと判断した建物）を除く

		R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	別管理建物 を除く申請棟数
解体実績	申請実績（累計）	3,087	10,557	17,119	21,767	25,212	28,198	30,040	31,865	33,411	34,839	36,304	37,188	38,825	40,029	41,674	42,854	43,221	43,990	44,069	44,146	42,162
	③解体実績（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,960	1,832	3,541	3,546	2,629	3,118	2,263	1,535	2,008	2,472	
	④ "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	17,112	18,944	22,485	26,031	28,660	31,778	34,041	35,576	37,584	40,056	別管理建物
	解体率（申請・累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.6%	5.2%	8.1%	12.1%	18.3%	26.1%	33.6%	40.6%	44.9%	53.3%	61.7%	68.0%	75.4%	80.7%	84.4%	89.1%	95.0%	1,984

（参考）公費解体加速化プランにおける解体計画

解体計画	①解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	2,450	1,958	2,747	3,096	3,100	3,006	2,449	2,584	3,323	3,354	別管理建物
	② "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	16,602	18,560	21,307	24,403	27,503	30,509	34,227	36,811	40,134	43,488	1,465
	解体率（累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.5%	5.0%	7.8%	12%	18%	25%	33%	39%	44%	52%	60%	66%	73%	79%	85%	92%	100%	



※令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨の合計

資源循環推進課 076(225)1470

11月以降の公費解体の見込

- ・別管理建物を除く**解体未完了の建物 2,106棟の年内の解体完了**と、令和8年3月末の災害廃棄物の処理完了を目指し、**引き続き、国、関係団体と連携し、工程管理会議などを通して、市町を支援していく**
- ・未完了棟数は七尾市が最も多く、次いで、輪島市、能登町、志賀町の順であり、その理由は、**駆け込み申請が多かった**ことや、転居・移転先の確保や家財の片付けの都合などから、**解体時期をできるだけ遅らせてほしいなどの被災者の声を反映**したことが挙げられる

解体未完了の建物（計2,106棟・別管理建物を除く）

七尾市(1,073)、輪島市(500)、能登町(210)、志賀町(130)、珠洲市(109)、中能登町(30)、内灘町(29)、羽咋市(23)、津幡町(1)、金沢市(1)



（参考）別管理建物（1,984棟）

- ・早期の解体完了を目指すものの、個別の事情に応じ、できる限り柔軟に対応する
- ・「土砂崩れや道路の不通により、解体に着手できない建物」が最も多く、次いで、「解体に時間を要する大規模建物」が多い
- ・「その他」には、転居・移転待ちや家財等の片付けのため、11月以降に解体を希望する建物が多い

市町名	修繕・利活用	土砂崩れ等	大規模・石綿	不明制度活用※	重要文化財等	その他	計
珠洲市	36	38	6		1	99	180
輪島市	124	344	38	3	48	51	608
能登町			14				14
穴水町	4		1			9	14
七尾市	10		135	15		601	761
志賀町	37	5	33	2		57	134
上記以外	1		13	10	1	248	273
県全体	212	387	240	30	50	1,065	1,984

※不明制度活用
所有者が特定できない建物を公費解体するために、「所有者不明建物管理制度」の法的手続きを行った建物

資源循環推進課 076(225)1470

6市町の進捗状況（令和7年10月末）



・穴水町で解体完了、珠洲市で99%、志賀町で97%、輪島市で96%、能登町で95%の解体が完了

市町	解体見込棟数 〔R7.7加速化プラン〕	申請棟数 A	完了棟数 B	公費解体	緊急解体	自費解体	別管理建物 C	解体未完了	解体率 B÷（A-C）
珠洲市	8,499 〔57〕	8,449 〔57〕	8,160 〔48〕	7,986 〔48〕	111 〔0〕	63 〔0〕	180 〔5〕	109 〔4〕	98.7% 〔92%〕
輪島市	12,808 〔217〕	12,523 〔215〕	11,415 〔149〕	11,088 〔147〕	259 〔0〕	68 〔2〕	608 〔24〕	500 〔42〕	95.8% 〔78.0%〕
能登町	4,456 〔18〕	4,535 〔18〕	4,311 〔18〕	4,153 〔18〕	2 〔0〕	156 〔0〕	14 〔0〕	210 〔0〕	95.4% 〔100%〕
穴水町	2,819	2,795	2,781	2,742	0	39	14	0	100%
七尾市	7,500	7,175	5,341	4,774	0	567	761	1,073	83.3%
志賀町	5,104	4,931	4,667	4,272	9	386	134	130	97.3%
上記以外の市町	3,767	3,738	3,381	2,977	4	400	273	84	97.6%
計	44,953 〔292〕	44,146 〔290〕	40,056 〔215〕	37,992 〔213〕	385 〔0〕	1,679 〔2〕	1,984 〔29〕	2,106	95.0% 〔82.4%〕

※令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の合計。〔 〕は、令和6年奥能登豪雨分であり、上段の棟数の内数

資源循環推進課 076(225)1470



6市町以外の進捗状況（令和7年10月末）

・宝達志水町、かほく市、能美市、小松市、加賀市で解体完了

資源循環推進課 076(225)1470

市町	解体見込棟数 【R7.7加速化プラン】	申請棟数 A	完了棟数 B				別管理建物 C	解体未完了	解体率 B÷（A-C）
				公費解体	緊急解体	自費解体			
中能登町	1,310	1,313	1,193	1,070	0	123	90	30	97.5%
羽咋市	808	788	695	615	0	80	70	23	96.8%
宝達志水町	222	221	207	188	0	19	14	0	100%
かほく市	259	261	220	202	0	18	41	0	100%
津幡町	74	78	77	49	0	28	0	1	98.7%
内灘町	688	671	595	571	0	24	47	29	95.4%
金沢市	246	246	234	182	4	48	11	1	99.6%
能美市	20	20	20	7	0	13	0	0	100%
小松市	91	91	91	51	0	40	0	0	100%
加賀市	49	49	49	42	0	7	0	0	100%
小計	3,767	3,738	3,381	2,977	4	400	273	84	97.6%

引き続き、国や関係団体と連携して市町を支援し、被災者に寄り添いながら、年内の解体完了を目指す

被災事業者支援



- 能登 6 市町の営業再開は約 9 割（88%）まで回復する一方、本格的な営業再開は 7 割（70%）であり、引き続き、きめ細かな支援が必要
- 今年度創設した「チャレンジ支援補助金」や「起業促進補助金」は、事業者の関心が高く、「なりわい補助金」などの復旧や営業再開のための補助制度は、能登の申請が本格化
- 能登事業者支援センターによる伴走支援により、なりわい再建をしっかりと後押ししていく

新たな取り組み への支援 (R7年度～)	✓ チャレンジ支援補助金 環境変化に対応する新たなチャレンジを支援 補助上限300万円、補助率2/3等 ✓ 起業促進補助金 能登に新規参入する者の施設整備を支援 補助上限300万円、補助率2/3等 ▶ 相談300件超、採択96件 ▶ 採択36件（域外参入9件） 想定を上回る申請 R7.9補正で採択枠を拡充
復旧・営業再開 のための支援 (R5・6年度～)	✓ なりわい再建支援補助金 被災施設・設備の本格復旧を支援 補助上限15億円、補助率3/4等 ✓ 営業再開支援補助金 営業再開のための仮店舗等の施設整備を支援 補助上限300万円、補助率2/3等 ✓ 持続化補助金災害枠 被災施設・設備の応急復旧を支援 補助上限300万円、補助率2/3等 ▶ 採択943件（能登6市町512件） ▶ 採択568件（能登6市町538件） ▶ 採択2,607件（能登6市町1,359件） 能登の申請が本格化 (今年度がピークの見込)

被災地の雇用対策



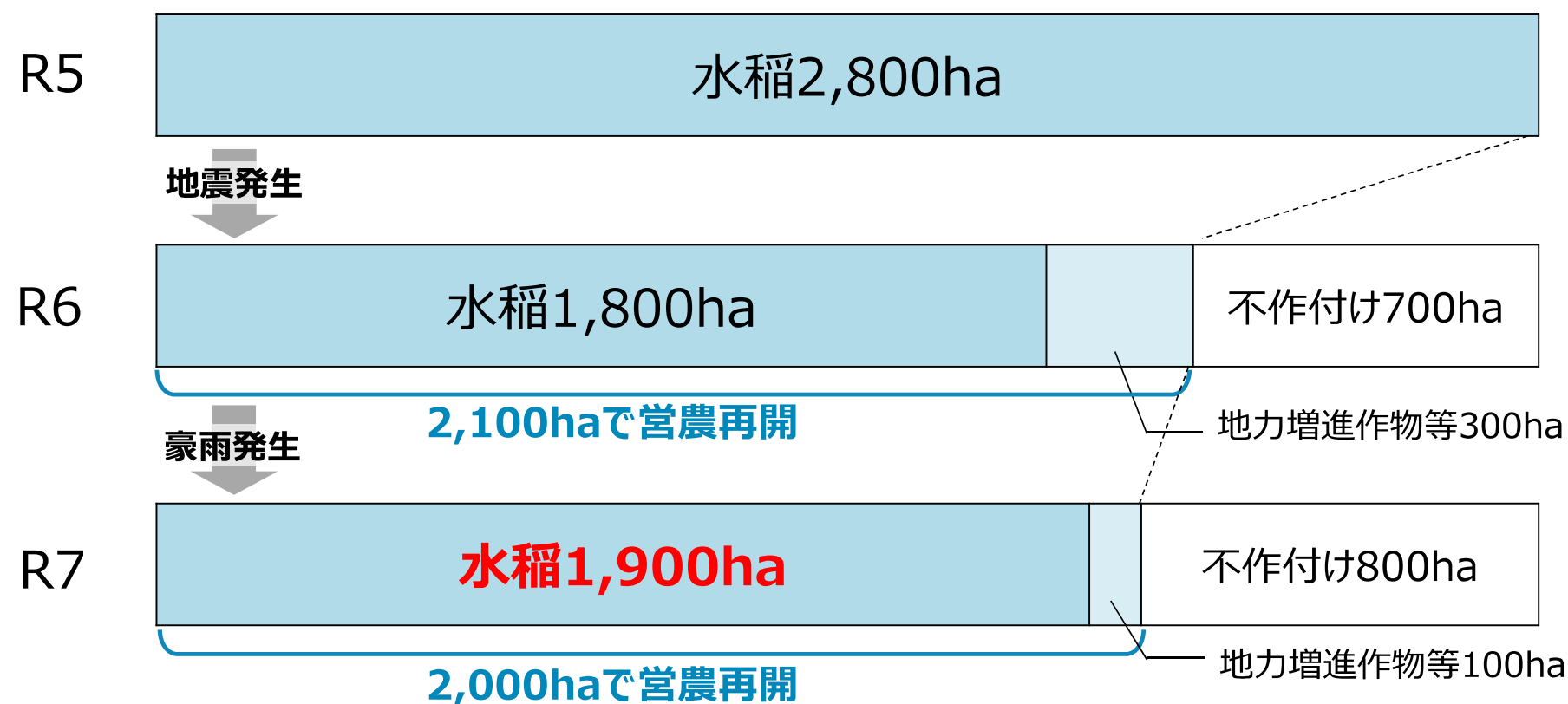
- 被災地で休業を余儀なくされる事業者の雇用維持を支援する
「**雇用調整助成金**」と「**産業雇用安定助成金**」の特例措置が今年の12月末で期限を迎える
→ 雇用調整助成金（雇調金）：休業手当を助成
産業雇用安定助成金（産雇金）：在籍型出向を行う出向元・出向先双方の事業主が負担する賃金の一部助成
- **和倉温泉の旅館では、再建になお数年かかる見通しのため、旅館関係者や七尾市長からの要望（8月25日）を受け、両制度の延長等を知事から厚生労働大臣に要望（9月29日）**
- その結果、**雇用調整助成金の延長は叶わなかったものの、産業雇用安定助成金については、支援期間の令和8年の1年間延長と、週1日以上の部分出向も助成対象（これまでは週3日以上）となるなど、大幅な要件緩和が実現（10月17日：労働政策審議会）**

◎ 今後、国や市町と連携し、**産業雇用安定助成金を活用した在籍型出向の促進にしっかりと取り組む**ことで、被災地の雇用維持を下支え

奥能登地域の営農再開状況について

- 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、農地に土砂や流木が堆積するなど、甚大な被害が発生し、営農に大きな影響を及ぼす
- 関係者の尽力により、土砂や流木の撤去、水路の啓開などの農地や水路等の復旧が進み、奥能登の**令和7年水稻作付面積は1,900ha**（令和6年比+100ha）**R7営農再開面積は2,000ha**（令和6年とほぼ同等、令和5年の7割）
- R8の営農再開に向けて、今後約200haの農地の復旧を見込んでおり、1日も早い営農再開を目指す。

【営農再開面積】



【復旧の状況】
(輪島市町野町鈴屋地内)

復旧前



復旧後



林業活動の再開状況

- 県内の製材工場・きのこ生産施設等では62事業者が被災
- 被災した事業者のうち、約8割が生産を再開、残りの事業者についても経営再開に向け、県が個別に相談に乗りながら伴走支援
- 林道等の被災が少ない地域で木材生産を再開のほか、中能登以南での木材生産で雇用を維持
- 林業・木材産業の生業再建のため、木材生産を行う新たな箇所の確保を進めるとともに、震災前の木材生産量を維持するため、被災地以外での増産を推進

製材工場・きのこ生産施設の復旧状況



林業活動の再開状況

再開状況

	被害件数 (事業者数)	経営再開※	再開割合
木材加工施設	37	32	86%
きのこ生産施設等	25	19	76%
計	62	51	82%

➤ 経営再開は一部再開の事業者を含む

木材生産量 (各年1月～12月累計)

	R5	R6	比較 (R5/R6)
能登地区	64,173m ³	38,766m ³	60%
県全体	146,356m ³	121,301m ³	83%

➤ 【能登地区】令和7年9月末時点：35,146m³ (R5同期比73%)

水産業の再開状況

- **R 6 年 1 月**から、内浦を中心に、定置網漁・底びき網漁等が**順次再開**
- 被害の大きかった輪島港においては、**R 6 年 1 0 月**から**底びき網漁等が順次再開**、**R 7 年 7 月**には**海女漁が再開**
- **R 7 年上半期**における能登 6 市町の**漁獲量はR 5 同期比の138%、漁獲金額は104%**※R 7 年上半期：令和 7 年 1 月～ 6 月
- いまだどの港も復旧の途上にあることから、1 日も早い港の復旧を目指すとともに、漁業者が安心して計画的に漁業を続けられるように生業再建に取り組む

輪島地区（輪島市）

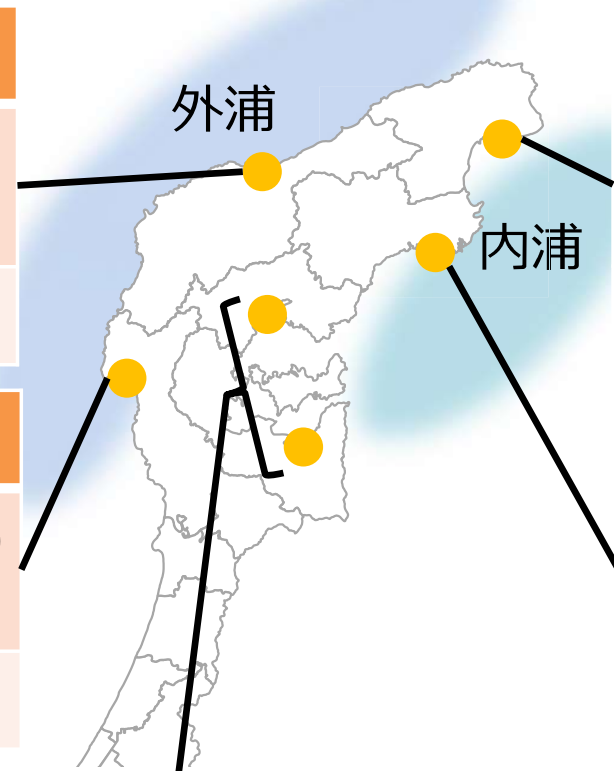
1,164トン(対R5年 44%)
750百万円(対R5年 64%)

底びき網、刺し網、海女漁など

富来地区（志賀町）

3,747トン(対R5年 100%)
1,279百万円(対R5年 120%)

底びき網、定置網、かごなど



珠洲地区（珠洲市）

4,554トン(対R5年 124%)
884百万円(対R5年 103%)

定置網、底びき網など

能登地区（能登町）

7,596トン(対R5年 169%)
1,126百万円(対R5年 104%)

定置網、底びき網など

七尾地区（穴水町、七尾市）

12,314トン(対R5年 184%)
1,576百万円(対R5年 126%)

定置網、底びき網など

能登 6 市町計

（輪島市、珠洲市、穴水町、
能登町、七尾市、志賀町）

29,376トン(対R5年 138%)
5,615百万円(対R5年 104%)

石川県合計

32,504トン(対R5年 140%)
7,148百万円(対R5年 106%)

・ R 7 . 1 ～ 6 月までの漁獲量、 漁獲金額

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。推計必要戸数は約3,000戸分。うち、累計2,880戸程度(※)の事業が具体化(用地確保の見込み)。

(※ 3月末時点では、約800戸)
- 穴水町・七尾市・氷見市の最も早い地区では、計約100戸程度の建設工事に着手済み。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

【1.現状の進捗状況】

○石川県HPにおいては、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表中。 URL:https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

市町村	わじま 輪島市	すず 珠州市	のとちよう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
推計 必要戸数	約975戸	700戸	265戸	200戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	3,000戸 程度

↓

【R7.10末時点】事業の具体化の状況

地区数	5地区+α	26地区+α	7地区	6地区	14地区	3地区	1地区	1地区	6地区	3地区	72地区
戸数	約975戸 (※1)	700戸 (※2)	149戸	170 ~190戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	2,880戸 程度

※1 うち、確定済が1地区150戸。用地確定済だが、構造・戸数未定が4地区。今後、入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。
※2 災害公営住宅490戸のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を300戸超確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定

【2. 今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(予定)>

輪島市	珠州市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R8 春	R8 春	R8 夏	R7 夏 着手済	R7 夏 着手済	R8 夏	R7 年度中	R7 秋	R8 夏	R7 夏 着手済



珠州市・馬縹地区



穴水町・上野団地で開始された工事



氷見市・上野団地で開始された工事

・R7年度中には少なくとも5市町で工事着手予定
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)

・R8年度中に4市町で入居予定
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市
最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)

・県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。

※この他、木造応急仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方策を検討中。

権限代行等による被災河川、土砂災害箇所への復旧

○令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の令和6年奥能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。

○これらの河川等では、出水期に入る令和7年6月までに暫定的な安全性を確保※するための対策が完了。8月6日からの大雨に対しては、河岸侵食や土砂流出等を軽減し、家屋浸水の防止等に寄与。また、本対策で生活道路が通行可能となったこと等により、住民の生活再建や営農再開を後押し。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと

○出水期明けの令和7年11月から全ての河川の本格的な復旧工事に着手し、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、溢水等による浸水を防止するための河道拡幅等の改良工事の完了、砂防工事についても、全ての水系等において再度災害防止のための砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策を進めており、令和11年度末までの完了を目指す。

対策中箇所位置図



対策中箇所

①河原田 (かわらだ) 川水系 河原田川 (石川県輪島市)
・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、本格的な河川の復旧工事

令和7年8月撮影
(8月6日からの大雨による出水時)



直轄砂防/河川権限代行

なじみ
②南志見川水系
南志見川 (石川県輪島市)

河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

令和7年8月撮影
(8月6日からの大雨による出水時)



洪水が安全に流下している状況

まちの
③町野川水系
町野川、支川鈴屋川 (石川県輪島市)

直轄砂防/河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
・被災した箇所の緊急的な砂防工事

令和7年8月撮影
(8月6日からの大雨による出水後)



仮設堰堤による土砂・流木の捕捉

すずおおたに
④珠洲大谷川水系
珠洲大谷川 (石川県珠洲市)

河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
・被災した護岸の本復旧

令和7年8月撮影
(8月6日からの大雨による出水時)



つかだ
⑤塚田川水系
塚田川 (石川県輪島市)

直轄砂防/河川権限代行

・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事

仮設堰堤による土砂・流木の捕捉
(令和7年10月に撤去完了)



令和7年8月撮影
(8月6日からの大雨による出水後)

⑥国道249号
沿岸部地すべり対策 (石川県輪島市)

権限代行地すべり

・地すべり斜面における侵食防止工等の応急対策



仮設護岸工等

ふかみ
深見地区

令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況

- 地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等（断水27戸（R7.11月末に輪島市久手川地区で6戸が断水解消予定）を除き、解消済み。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。
- 能登上下水道復興支援室において、各市町の詳細設計、発注の技術的支援、不調などに関する相談等を実施。

○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

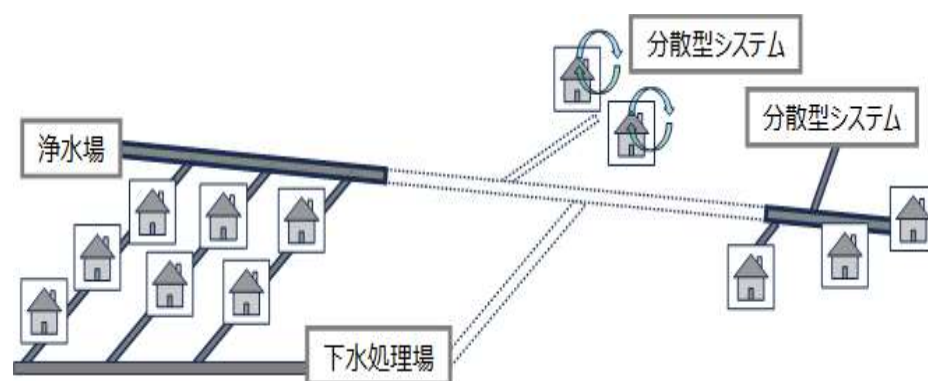
七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・詳細設計完了後、上下水道の合冊発注を実施
珠洲市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・浄化槽で復旧するため、管路撤去・公共下水道区域の廃止手続きを完了
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

○分散型システムに関する実証事業

■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムについては、新しい技術が開発されてきており、これらの技術の信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中。

（※）珠洲市善野地区については、順次、小規模分散型水循環システムを設置し、生活用水の供給を開始。年内に設置を完了する予定。



分散型循環システムのイメージ

■分散型水循環システム設置(イメージ)



○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施



○下水道区域から浄化槽区域への見直し検討

下水道施設に甚大な被害が発生したことから、復旧にあたり一部地域で下水道区域から浄化槽区域への転換を決定。設置スペース等の調整後、順次、浄化槽設置工事を実施。現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済。

■現地調査（操作盤損傷）



■仮設浄化槽の設置

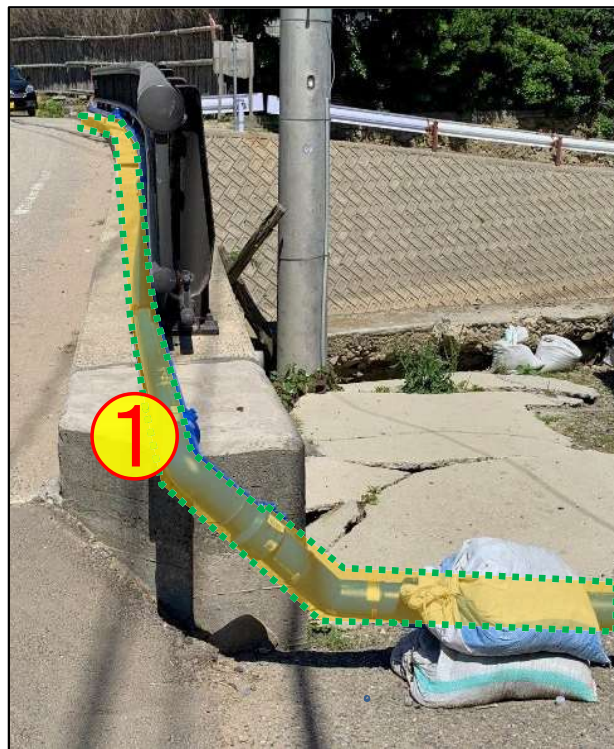


輪島市大沢浄水場給水区域の応急復旧について

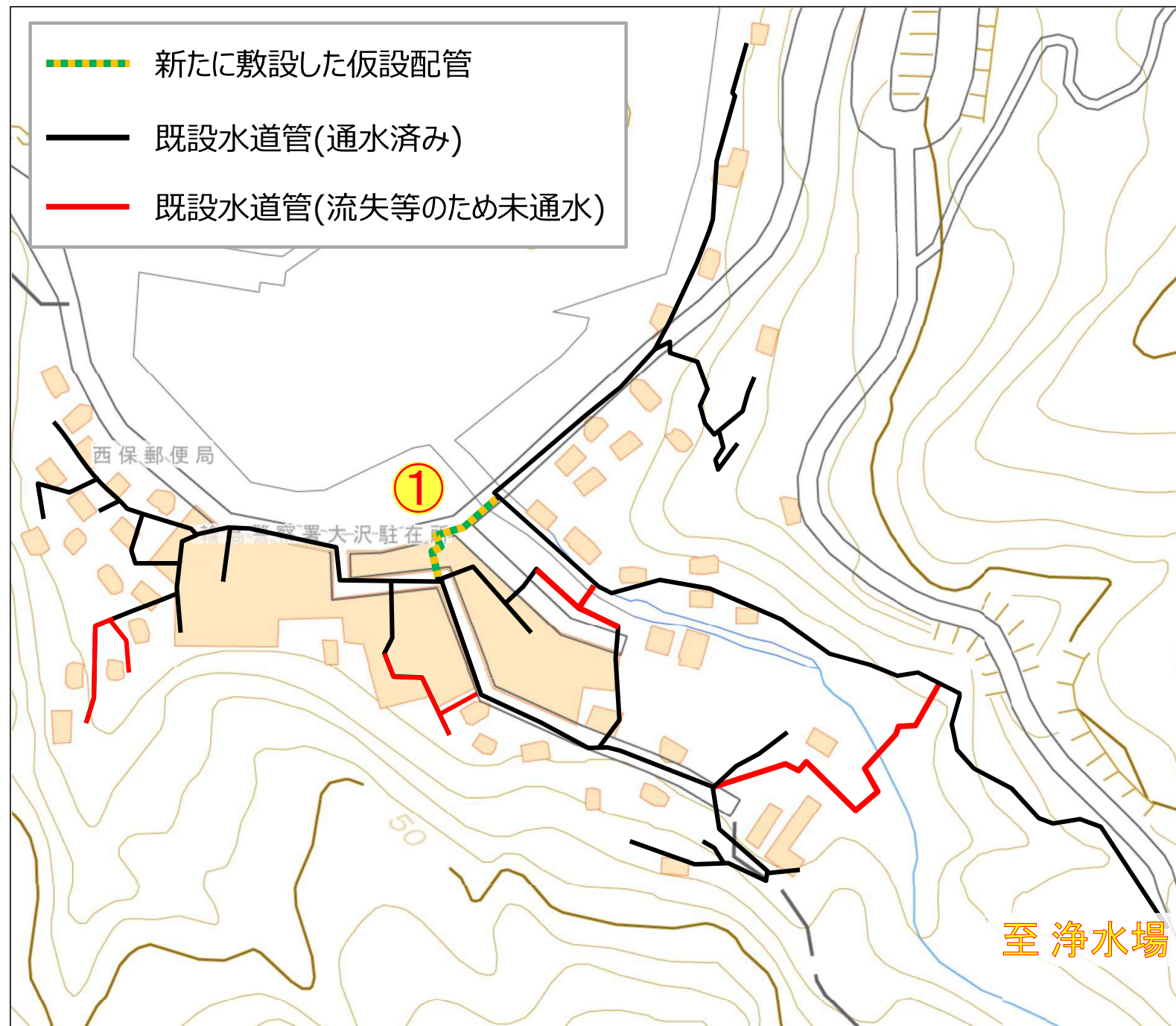
- 令和6年9月の大雨により、輪島市大沢浄水場給水区域では、導水管の損傷、既設水道管の流失により、断水が生じた。
- 能登上下水道復興支援室は、現地調査に基づき、仮設配管敷設を含めた応急復旧計画を提案し、市職員とともに通水作業を実施した。
- 令和7年5月29日には、導水管修繕、仮設配管敷設を完了し、6月27日に大沢地区での飲用水供給を再開した。



止水栓被災状況調査



仮設配管敷設



大沢浄水場給水区概要（大沢地区）



管内圧力計測



仮通水状況

- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保。
- 七尾港、輪島港、金沢港において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。また、被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の7港※1で、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。
これら全ての港湾で本格的な復旧工事を実施中。
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の再生を通じて、地域全体のなりわいの再建に貢献。

※1 七尾港、輪島港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港

輪島港

(最大水深7.5m)

石川県管理

- マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。
- 応急的な浚渫作業が完了した小型船舶だまりでは、R6.7よりもずく漁、R6.9より刺し網漁、R6.11より底引き漁が再開。

- R7.3より本格的な復旧工事に現地着手。
- 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。

直轄災代行復旧



土運船
浚渫の様子
泊地浚渫の作業状況(R7.6)

穴水港

(最大水深4.0m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。
- R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

- R7.3より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。

代行復旧



本体施工状況(R7.10)

和倉港・和倉港海岸

(最大水深3.0m)

七尾市管理

- 護岸復旧方針を策定(R6.9)。

- R6.12より本格的な復旧工事に現地着手。
- 和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。

代行復旧



護岸設置開始(R7.9)

金沢港

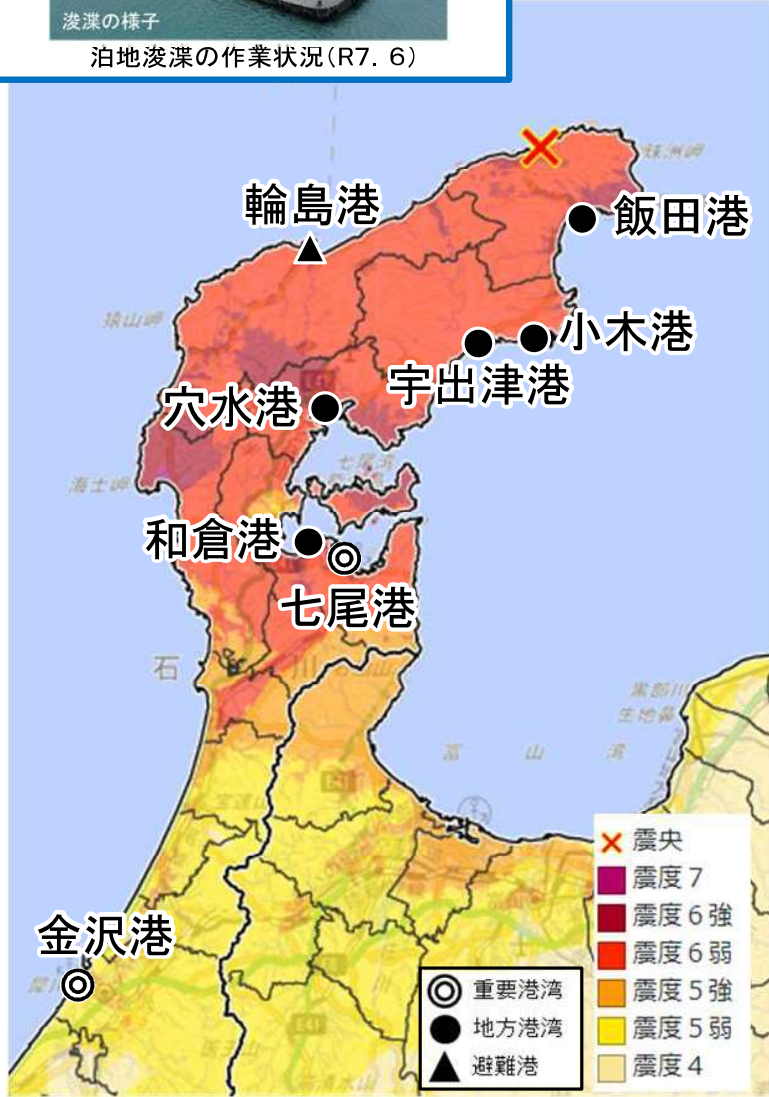
(最大水深13.0m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。

- R6.12より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。

直轄災



飯田港・飯田港海岸

(最大水深5.5m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。
- R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

- R6.12より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。
- (R7.9飯田港海岸離岸堤完成)

代行復旧



離岸堤完成(R7.9)

小木港

(最大水深5.0m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。

- R7.2より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。
- (R7.9 74m、R7.10 55m部分利用開始)

代行復旧



部分利用開始状況(R7.9)

宇出津港

(最大水深4.0m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。
- R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

- R6.12より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。

代行復旧



地盤改良状況(R7.9)

七尾港

(最大水深11.0m)

石川県管理

- 現在、制限付きで利用している状態。
- R6.12より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

- R6.12より本格的な復旧工事に現地着手。
- 令和7年度完了予定。
- (R7.9 大田2号岸壁90m部分利用開始)

直轄災代行復旧



飛鳥Ⅲ寄港(R7.9)

※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

[凡例]

港湾名

港湾管理者名

被災した施設の現況

本格復旧の現況・方針

農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

農林水産省

- 地震被害及び豪雨被害に対して同様の支援を措置。被災農地、山腹崩壊地、漁港等は地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。豪雨により農地約400haが被災したが、このうち約170haで復旧が完了。令和7年は約2,000haの水田で作付け。製材工場等50施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、順次操業が再開。
- 相談窓口における伴走支援による地震・豪雨に係る支援策の活用促進、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・1月の地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械・ハウス**、**畜舎**などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期（9月）の豪雨**により約**400ha**の農地で**土砂・流木**等が堆積。



農地に生じた大きな段差（1月の地震）

ため池の被害（1月の地震）

農地への土砂・流木の流入（9月の豪雨）

- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、**林地**や**治山・林道施設**等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場**等において**建屋倒壊・浸水**等の被害。



山腹崩壊（1月の地震）

- ・地震により、**漁港**、**共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流堆積物**による**漁場の被害**等が発生。隆起した港では**座礁**や**損傷**により**移動できない漁船**が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、**輪島市・珠洲市等の外浦地域**を中心に、**最大4m程度の地盤隆起**による被害が発生。



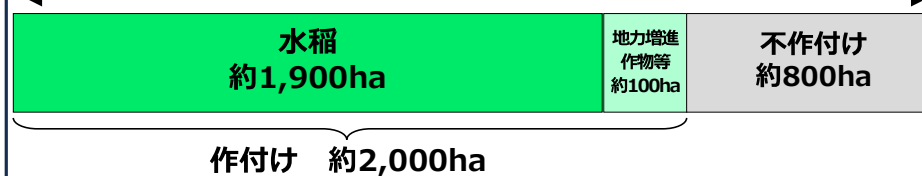
鹿磯（かいそ）漁港の地盤隆起

(成果（令和7年11月時点）)

- ・豪雨により約**400ha**の農地に**土砂や流木**が堆積したが、このうち**今春の作付け**を目指していた農地約**170ha**については、**予定通り復旧が完了**。
- ・令和7年は約**2,000ha**の水田で作付け。

【奥能登4市町における水田の令和7年作付け状況】

令和5年の水稲作付面積：約2,800ha



- ・大規模な山腹崩壊10箇所を国直轄で復旧に着手。**令和7年5月末までに全箇所**で**応急対策を完了**し、本復旧工事に着手。
- ・復旧支援により、再開を望む**製材工場等58施設**のうち**50施設**で**営業再開**。



山腹崩壊の応急対策完了（大型土のう設置）

- ・石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、**海女漁**、**刺し網漁**、**底びき網漁（ずわいがに漁を含む）**等が**再開**し、漁獲も順調に回復。
- ・輪島港の復旧に伴い、**舳倉（へぐら）島**周辺での**海女によるサザエ・アワビ漁**が令和7年7月より**再開**。



海女漁の水揚げ

- ・**地盤隆起のない地域の漁港**では、**順次本復旧に着手**。
- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**11漁港**について**順次本復旧に着手**。なお、5漁港は復旧方針を協議中。（12漁港は仮復旧により陸揚機能を回復）



仮復旧工事により水揚げが可能となった鹿磯漁港

(今後の課題と対応方針)

- ・現地に設置した相談窓口において、国、県等が連携して**伴走支援**を行い、**支援策の活用を促進**。
- ・奥能登地域では、引き続き、国、県、市町及びJAが一体となって、円滑な復旧工事に向けて**地元との調整を進める**。特に、**不作付け地のうち約200ha**については、**令和8年の営農再開**を目指す。



相談窓口での伴走支援



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に引き続き**要請**。

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。
- ・県、市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。



製材工場の復旧・再開

- ・再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるよう、**支援を継続**。

- ・石川県の北部6市町における令和7年1月～8月の漁獲金額・漁獲量はいずれも発災前の9割程度まで回復。引き続き、**漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む**。



修復した砕氷貯氷施設

- ・**地盤隆起のない地域の漁港**について、**本復旧工事に着手後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す**。

- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域の漁港**について、5漁港の復旧方針の決定を支援するとともに、**本復旧を加速**。

【なりわい再建】

【インフラ等】

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 令和6年9月の豪雨災害に対しても、「能登半島地震と同水準の支援」を措置。具体的には、なりわい補助金、持続化補助金、伝統的工芸品産業支援補助金それぞれについて、大雨被害も支援の対象に追加し、昨年10月中に申請受付等を開始。
- 令和6年度補正予算においても、なりわい補助金等について必要十分な支援を措置。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい再建支援補助金：1,705件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：3,305件採択（4県）9次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：148件採択（4県）6次公募中
[施設等復旧]：17件交付決定（3県）4次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）
相談受付件数199件（対面相談件数の累計545件）

【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応1,147件
- ✓ 復興支援に係るアドバイザー派遣：派遣件数802件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：290者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：稼働中 85室（第1弾～第8弾）
- ✓ ※第2弾の7室が大雨で床上浸水の被害（1月末復旧済）
- ✓ 伝統的工芸品補助：338件採択、R7年度公募実施済
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：支援箇所6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中 85室、整備中 0室
第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)
第3弾(9/13～)、第4弾(10/19～)
第5弾(9/20～)、第6弾(12/21～)
第7弾(11/30～)、第8弾(3/28～)

輪島塗仮設工房



能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



日米首脳会談での贈答品



仮設宿泊施設
稼働中 空港(6/30～)
珠洲市(8/1～)
穴水町(8/31～)

仮設商店街
稼働中：20箇所
・輪島市(12箇所)
・珠洲市(2箇所)
・穴水町(1箇所)
・志賀町(2箇所)
・七尾市(2箇所)
・能登町(1箇所)
整備中：輪島市(2箇所)

和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催（各地）
（計71回、延べ約6,500人参加）



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

能登半島地震にかかる特別相談窓口への相談件数 合計約6,600件。うち石川県3,500件。